

2016 年度第 33 回マーチングバンド中国大会

Div I (第 44 回マーチングバンド全国大会予選)の部実施規定

1 参加資格

- (1) 平成 28 年 7 月 31 日現在、日本マーチングバンド協会中国支部に加盟登録していること。
※大会参加は加盟登録名で参加すること。
- (2) **平成 28 年 8 月 26 日 (金)** までに参加確認書を事務局に送付していること。(岡山県は除く)
- (3) **平成 28 年 9 月 22 日 (木)** までに参加手続きを終えていること。

※岡山県は平成 28 年 9 月 29 日 (木)

- ①参加メンバーは年間でその団体に所属していること。(短期メンバー補強は不可)
- ②障害保険については、当日分実行委員会で加入します。
- ③提出日時は厳守する。

2 構成と編成

登録引率者とは…各団体 5 名まで認められます。申込書で人数を申告してください。チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

搬入補助員 (幼児、小学校のみ) とは…幼保の部は 20 名まで、小学生の部は 5 名まで認められます。

チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

構成メンバー (出演者) とは…指揮者、演奏演技者を指します。指揮者が登録引率者を兼ねていても構いません。構成メンバー (出演者) は全員個人参加費が必要です。

今年度から協会の規定により、協会記章の所持が義務となります。

※後述の計時補助員は上記の登録引率者、搬入補助員、構成メンバーから選出してください。

(1) 構成

★幼児の部★

- ① 単一加盟団体の幼児編成
- ② 複数加盟団体の合同幼児編成

(演技フロアーへ入る搬入及び搬出補助員は、最大 20 名までとする。なお、これらの補助員は構成メンバー登録をすること。)

★小学生の部★

- ① 単一加盟団体の小学生編成
- ② 複数加盟団体の合同小学生編成
- ③ 指揮者については、2 名までは自由資格とする。

ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演技及び演奏をしてはならない。

(入退場時の楽器や器物の搬入及び搬出は可)

★中学生の部★

- ① 単一加盟団体の中学生編成
- ② 複数加盟団体の合同中学生編成
- ③ 単一加盟団体の小・中学生編成

- ④ 複数加盟団体の合同小・中学生編成
- ⑤ 指揮者については、2名までは自由資格とする。

ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演技及び演奏をしてはならない。

(入退場時の楽器や器物の搬入及び搬出は可)

★高等学校の部★

- ① 単一加盟団体の高校生による構成
- ② 同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める
- ④ 指揮者については、2名までは自由資格とする。

ただし、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演技・演奏をしてはならない。

(入退場の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★一般の部★

- ① 単一加盟団体による構成。ただし、未就学児は除く。

(2) 人数編成

★幼保の部★

- ① 人数及び編成は自由とする。

★小学生の部★

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて50名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて51名以上）
- ② 小編成、大編成の順で演技する。

★中学生の部★

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）
- ② 小編成、大編成の順で演技する。

★高等学校の部★

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 中編成（指揮者を含めて55名以上90名以内）
 - ウ. 大編成（指揮者を含めて91名以上）
- ② 小編成、中編成、大編成の順で演技する。

★一般の部★

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）
- ② 小編成、大編成の順で演技する。

※エントリー時の人数を構成メンバーとし、出場人数が、編成に影響が出る状態まで減少しても、エントリー時での編成で出場すること。

例：一般の部、エントリー時56名登録の大編成の場合、当日フロアにいるメンバーが54名でも大編成として扱う

(3) 楽器編成

★幼保の部★

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② 事前申請のあった場合のみ AC 電源の使用を許可する。

★小学生の部、中学生の部、高等学校の部、一般の部★

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。
その他、類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

3 演技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロア図は別記の通りとする。
- ② 演技フロアへの入場は、構成メンバーのみとする。
※正面演技ラインより前方の使用は原則として禁止する。

(2) 入退場口

- ① 演技フロアへの入場口は実行委員会の指定したゲートを使用すること。
- ② 構成メンバーは係員の指示に従って入場し、演奏演技終了後速やかに退場する。

演技フロアは基本的に全国大会と同様なので、全国大会のフロア図を確認のこと。

参考 URL : <http://img.p-kit.com/jma/44MChampionship/1462855598033588700.pdf>

入場にかかる時間は安全を最優先し最大1分15秒を目安にセットアップを完了する。退場に関しても次の団体が速やかにセットアップできるように譲り合いの精神で行う。

(3) 時計

計時とは、演奏演技計時補助員（指揮者も可）が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から演奏演技計時補助員が再度演奏終了の合図を出した所までとし、これを演奏演技時間とする。なお、入場開始から30秒以内で旗を振り下ろすことは厳禁とする。（この間アナウンスが入ります）

また、演奏開始の合図の旗が振り下ろす前に演奏が開始された場合は計時を開始する。同様に演奏終了の合図の旗が振り下ろされた後に演奏が行なわれていた場合は計時を続行する。

I 演技演奏時間

★幼保の部★

- ① 入場から表彰前までを8分以内とする。
- ② 前の団体が退場完了後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。
- ③ 演奏演技開始および終了の合図（演奏演技計時補助員）の必要はない。

★・小学生の部・中学生の部★

- ① 演技演奏時間は6分30秒以内とする。
- ② 前の団体が退場完了後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。
- ③ 演奏開始の旗を振り下ろす前に、演奏することは厳禁とする。

★高等学校の部・一般の部★

- ① 演技演奏時間は8分以内とする。
- ② 前の団体が退場完了後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。
- ③ 演奏開始の旗を振り下ろす前に、演奏することは厳禁とする。

II 計時時間

- ① 演技演奏時間は登録引率者より1名が演奏演技計時補助員となり、その補助員が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から、再度演奏演技計時補助員が演奏演技終了の合図として旗を振り下ろした時点。なお、指揮者が演奏演技補助員を兼ねることは可（詳しくは全国大会の実施規定を参考にする）

4 器 物

「器 物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。なお、装飾を施した楽器や楽器運搬台は器物とみなす。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自ら用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

- ① 手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、搬入搬出とは演技フロアへの入退場のことだけではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさの物とする。
※ 規 格：縦1m80cm・横1m20cm・奥行き1m50cm以内の立体
※ 重 量：フロア内を1人で持ち運び出できる範囲内
I、器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
II、フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に実行委員会に提出にすること。
I、乾電池以外の電源の使用は禁止する。
II、化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性がメーカーによって保証されているもののみ使用できる。
III、火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
- ④ 正副指揮台は本大会が設置したものを移動することなく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用は、各団体での持込を可とする

- ⑤ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑥ スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
- ⑦ 幼保の団体以外の電気使用は禁止する。ただし、特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは除く。

※幼保の団体で申請のあった団体のみAC電源の使用を許可する。

5 搬入・搬出

- ① 楽器・手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行なうこと。また責任を持って搬入搬出をすること。なお、ここでいう搬入搬出とは、演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 小学校の部の参加団体は、登録引率者以外に搬入搬出補助員を5名まで事前に申請することができる。この搬入搬出補助員及び登録引率者は、演技中はフロアー内の指定の席で待機し、演奏演技終了後搬出を迅速に行なう。(搬入搬出補助員及び登録引率者はフロアー内での搬入搬出も許可するが演奏演技時間内の搬入搬出補助は厳禁とする。)
- ③ 中学校の部・高等学校の部・一般の部の登録引率者は演技中、フロアー内の指定の席で待機し、演奏演技終了後搬出を迅速に行なう。(登録引率者はフロアー内での搬入搬出も許可するが演奏演技の時間内の搬入搬出補助は厳禁とする。)

※全ての項目は全国大会の実施規定に基づいて作成していますが、都合が悪い場合は実行委員会にお問い合わせください。

6 審査 審判

- (1) 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判業務を円滑に遂行する。
- (2) 審査員は5名とする。
- (3) 審判員は2名とする。

※審査の詳細については別紙「審査について」を参照のこと

7 罰 則

- (1) 違反失格
 - ① 「2 構成と編成」規定に反した場合。
- (2) 減点5点
 - ① 「3 演技」規定に反した場合。
- (3) 注意または警告
 - ① 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
 - ② 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
 - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
 - ④ 上記に該当した団体は、警告書を発送する。

※ 2年連続警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失うこともある。

- ※ 具体的な警告例
- ・適切なごみ処理ができなかった団体
 - ・参加者席、自由席の占有
 - ・期限までに参加手続きを終えていない団体

※全国大会の規定では入退場のことが書かれていますが、中国大会では入退場の安全を第一に考えています。規定はありませんが、入退場の練習を十分に行った上で、スムーズな進行にご協力ください。

8 表彰

(1) 出場団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

金賞：80点以上（幼保・小学校の部においては75点以上）

銀賞：60点以上80点未満（幼保・小学校の部においては55点以上75点未満）

銅賞：60点未満（幼保・小学校の部においては55点未満）

小学校の部については上位1団体、中学校の部においては上位1団体、

高等学校の部においては小編成から上位1団体、小編成推薦団体をのぞいたすべての編成から上位2団体、の計3団体一般の部においては1団体を中国支部推薦として全国大会に出場を認める。（対象団体が辞退した場合には繰り上げる。）

※表彰、中国支部推薦の詳細については別紙「審査について」を参照のこと

9 大会における著作権等について

全国大会に準じて各団体の責任において音楽著作権使用許諾申請をしていただきます。

不明な点は事務局までお問い合わせください。

10 その他

(1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。

(2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。

(3) 納入された参加費は返却しない。

(4) フロアに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。

(5) 出演団体は、代表者1名が「参加団体打ち合わせ会議」に出席すること。

参加団体打ち合わせ会議

日時：平成28年10月15日（土）14：00～15：30

場所：広島県立総合体育館 会議室

(6) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。また、チューニングルーム及び入場口についても実行委員会が指定する。

(7) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

2016年度第33回マーチングバンド中国大会

Div II, Div IIIの部実施規定

1 参加資格

- (1) 平成28年7月31日現在、日本マーチングバンド中国支部に加盟登録していること。
※大会参加は加盟登録名で参加すること。
- (2) **平成28年8月26日(金)**までに参加確認書を事務局に送付していること。(岡山県は除く)
- (3) **平成28年9月22日(木)**までに参加手続きを終えていること。

※岡山県は平成28年9月29日(木)

- ① **障害保険については、当日分実行委員会で加入します。**
- ② **提出日時は厳守する。**

※Div II 初出場の団体には参加費の減免措置があります。
詳しくは事務局までお問い合わせください。

登録引率者とは…各団体5名まで認められます。申込書で人数を申告してください。チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

搬入補助員(幼児、小学校のみ)とは…幼保の部は20名まで、小学生の部は5名まで認められます。

チェックイン時にパスをお渡しします。客席には入れませんが、出演者席には入れます。

構成メンバー(出演者)とは…指揮者、演奏演技者を指します。指揮者が登録引率者を兼ねていても構いません。構成メンバー(出演者)は全員個人参加費が必要です。

今年度から協会の規定により、協会記章の所持が義務となります。

2 構成と編成

- (1) 構成
 - ① 構成は自由とする。(搬入補助員の規定はDiv1に準ずる)
- (2) 編成
 - ① 編成・人数は自由とする。

3 演技

- (1) 演技フロアー
 - ① 演技フロアー図は参加団体に、後日お渡しします。
 - ② 演技フロアーへの入場は原則として構成メンバーのみとする。(補助員が必要な場合は申請すること)
- (2) 入退場
 - ① 演技フロアーへの入退場口は実行委員会の指定した扉またはゲートを使用する。
- (3) 演技時間
 - ① 演技時間は入退場を含めて10分以内とする。必要な演技時間を申込書に明記すること。

4 講 評 (DivⅡのみ)

- (1) 講評者による講評を行う。(ICレコーダによるリアルタイムメッセージ)

※DivⅢに講評はありません。

5 表 彰

- (1) DivⅡ出演団体は優秀賞を授与する。
(2) DivⅢ出演団体は奨励賞を授与する。

6 そ の 他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
(2) 構成メンバーの登録は演技予定者名を記載し参加費を納入する。
(3) 納入された参加費は返却しない。
(4) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
(5) 出演団体は、代表者1名が「参加団体打ち合わせ会議」に出席すること。

参加団体打ち合わせ会議

日時：平成28年10月15日(土) 14:00～15:30

場所：広島県立総合体育館 会議室

- (4) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー(手具・器物を含む)は定められた場所で待機すること。また、チューニングルーム及び入場口についても実行委員会が指定する。
(5) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。